

みちしるべ相談支援事業 令和5年度 事業計画

(1) 取り組む事業

- ・ 指定特定相談支援事業
- ・ 指定障害児相談支援事業（通所サービス）

(2) 実施体制

- ・ 管理者…………… 1名（兼務）
- ・ 相談支援専門員…………… 1名

(3) 計画相談件数（障害児含む）

- ・ 岡星寮利用者及び岡山市内の在宅・入所障害者・児を対象に計画相談に対応する。
- ・ 年間で、相談件数は200件（120人）程度を予定

(4) 障害支援区分認定調査員

- ・ 令和3年度岡山市より委託
- ・ 岡山市の依頼を受け、相談支援事業に支障のない範囲で行う。

(5) その他

- ・ 今まで培った視覚障害、知的障害に関する専門性を軸に他の相談支援事業所・医療・行政との連携を図る。また、他の障害分野のノウハウ習得に努める。
- ・ 岡山県・岡山市・岡山県相談支援専門員協会・岡山市自立支援協議会等の研修にできる限り参加し、他事業所・多職種との情報交換、連携の体制を作っていく。
- ・ 訪問に関しては、利用者の状況を確認の上感染症対策をしっかりとる。